

第4回 沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会 議事概要

1 検討会の日時及び場所

(1) 日時:平成27年10月16日(金) 14:00~16:00

(2) 場所:県庁6階第2特別会議室

2 出席者(構成員12中9名出席)

山入端津由構成員(沖縄国際大学人間福祉学科教授)

比嘉昌哉構成員(沖縄国際大学人間福祉学科准教授)

宮城光宏構成員(沖縄県児童養護協議会副会長)

小那覇涼子構成員(沖縄県母子寡婦福祉連合会ゆいは一と統括責任者)

上原雅志構成員(南部広域行政組合島尻教育研究所所長)

宮城雅也構成員(沖縄県小児保健協会会長)

濱里正史構成員(公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会)

山内優子構成員(沖縄子ども貧困解消ネットワーク共同代表)

金城隆一構成員(NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい代表)

【欠席】 金城さや佳構成員(株式会社サンエー社員)

【欠席】 宜保晴毅構成員(豊見城市長<沖縄県市長会>)

【欠席】 浜田京介構成員(中城村長<沖縄県町村会>)

3 議事要旨

(1) 前回検討会の概要について(資料1の説明)

事務局より9月15日の議事概要(資料1)を説明。修正意見等はなく、承認。

(2) 自由討議

計画に盛り込むべき施策等について(意見の整理)

○事務局より資料2「計画に盛り込むべき施策等について(意見の整理)」の整理方法について説明。

○浜田構成員からの「沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会」意見について、事務局から以下について読上げ、「計画に盛り込むべき施策等について(意見の整理)」に入れることを確認。

【読上げ分】

沖縄県の現状は

- 1 1. 生活保護率が高い（全国 5 位）
- 2 2. 非正規就業率が高い（全国 1 位）
- 3 3. 離婚率・若年出生率・児童扶養手当受給率（全国 1 位）
- 4 4. 母子世帯出現率（全国平均の 2 倍）
- 5 5. 中学生の全国学力学習調査正答率（全国最下位）
- 6 6. 高校進学率・大学等進学率（全国最下位）
- 7 7. 高校中途退学率・高校卒業後進路未決定率（全国 1 位）
- 8 8. 若年無業者率（全国 1 位）

9 以上のように厳しい状況である。

10 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、また生活困窮が世代を超え
11 て連鎖する事のないように、各世帯及び、個人に見合った個別的支援を積極的に行う
12 必要があると思われる。さらに、幼少時からの学習支援を継続的に行う事で、学習意
13 欲や学力の向上及び社会性の育成を図り、貧困の連鎖を無くすことが必要である。

14 すべての子どもに最低限の教育を保障する為、学習支援事業（塾）を計画的に実施
15 すべきであり、管轄区域の違いから子どもが通いやすい学習教室に通うことが難しい
16 状況にあるので、管轄区域の垣根をなくすべきである。

17 その結果として、これからの沖縄県の未来を担う子ども達が将来に希望を持ち、現
18 在の環境が好ましくないものであれば、自分自身の力で環境改善することが出来るよ
19 うな力を養い、それに伴って進学率、就職率ともに向上する事が理想の形である。

20

21 **【第 1 基本的な方針に関する意見】**

22 ○計画への意見

- 23 ・(P1-17行目)対象範囲に「大学生」だけでなく、高校卒業後、児童福祉法の対象外に
24 なる18歳、19歳の有職・無職の青少年も含めて、対象にしてもらいたい。

25

26 **【第 2 子どもの貧困対策に対する施策に対する意見－ 1 教育の支援】**

27 ○給付型奨学金の創設

- 28 ・(P3-2行目)「除々」を「徐々」に修正する。
- 29 ・(P2-27行目)給付型の奨学金を創設するところに、「一括交付金等の有効活用」をつけ
30 加えてほしい。

31

32 ○スクールソーシャルワーカー（SSWr）の配置等の充実

- 33 ・(P4-15行目)地域の教育事務所が市町村に配置を働きかけるという部分をやってもら
34 いたい。現在県で19人を配置しているが、全国的には市町村が単費で置いているとこ

1 ろが多い。その際、要保護率・準要保護率の高い地域に重点的に配置することを追加
2 していただきたい。

3 4 ○教員等への支援（追加）

- 5 ・教員がスクリーニングをできるよう教員への支援をどこかに盛り込む必要がある。
- 6 ・（会長）重要な視点であり、どこに入れ込むかは別途検討してもらおう。
- 7 ・教員への支援の部分で、国の方針では地域運営学校に関して後退した感じがある。包
8 括的な教員へのサポートとして、先生や親だけでなく、地域も子どもの教育に関わっ
9 ていく、地域運営、学校の取り組みを沖縄県の中で落とし込んでほしい。
- 10 ・（会長）支援にあたる人たちへの支援は重要で、大きな課題。どこに入れるか検討す
11 る必要がある。
- 12 ・（事務局）
13 教員の職務過重への配慮については、P3-29行目と32行目に出ている。この点も含め
14 て追加する際には検討したい。

15 16 【第2 子どもの貧困対策に対する施策に対する意見－2 生活の支援】

17 ○生活保護について（追加）

- 18 ・（P5-6行目）沖縄県の生活保護の捕捉率は5位で、貧困家庭が生活保護につながって
19 いるとは言えない。その原因として、車を保有していると保護が受けられないのがネ
20 ックになっている。鉄軌道のない沖縄県では車の保有を認めるなどの独自の対策がと
21 れないか。
- 22 ・（会長）貧困の背景となる調査資料も含めながら、今後検討していくことになってい
23 る。原因が特定できて、条件の緩和が行政上可能なのかを検討してもらおう意味ではこ
24 の指摘は必要だと思う。記録にとどめるという方向でいかがか。
- 25 ・（会長）準要保護の子どもが多いにも関わらず、就学援助が低い点は、研究者からの
26 指摘もある。受給を必要とする人にとって使い勝手のいい仕組みづくりの検討が必要
27 ということでいいか。

28 29 ○沖縄県の夜型社会の改善（追加）

- 30 ・深夜徘徊については、親が夜働いていて子どもだけが家にいる、そういう子どもが集
31 まって問題行動を起こすケースもある。沖縄県の夜型社会を改善して、親を家庭に戻
32 す施策が必要ではないか。行政から産業界、経済界にアプローチ、提言できないか。
- 33 ・（会長）深夜徘徊については、発想の転換で、沖縄の生活スタイルを変える運動を起
34 こせないかという点をどこかに入れ込む。また、夜間も利用できる児童館などの活用
35 で、子どもの夜間の生活改善の取り組みができないかという意見もある。

1 ○支援を必要とする子ども・若者の就労（追加）

- 2 ・中学校を卒業した子どもに仕事がない。障がい者雇用を義務化した法律があるが、社
3 会問題と受けとめて、支援を必要とする子どもを雇用する仕組みづくりができないか。
4 ・（会長）社会的な養護が必要な子どもの支援は、P9 「(4)子どもの就労支援」に、「地
5 域の商工会、自治会などで就労支援の体制づくりが必要である」と入っているので、
6 具体的に中小企業同友会とか地元経済界の協力を得ながらシステムづくりを目指して
7 いく。

8
9 ○児童養護施設入所児童の支援

- 10 ・(P6-32行目)「養育困難となり施設に『戻す』ケースもある」を『措置変更する』に
11 変更して欲しい。
12 ・児童養護施設の児相の職員配置基準を増員、人材確保について検討課題として入れら
13 れないか。
14 ・（会長）児相のケースワーカーは増えているが、現実的にはもう少し陣容が必要とい
15 う意見もある。機能面から適正な職員配置を検討して欲しいということでもいいか。

16
17 ○ひとり親への支援（追加）

- 18 ・児童福祉法に基づいて、子ども・子育て支援計画で各市町村がショートステイやトワ
19 イライトステイ事業を実施するよう、うたわれている。「トワイライトステイ事業」
20 は、遅くまで働く親が迎えるまで、子どもに食事、風呂を提供するという制度だが、
21 沖縄県は母子生活支援施設は3カ所のみで、トワイライト事業は1カ所も実施されて
22 ない。是非、実施してもらいたい。
23 ・ひとり親世帯の日常生活支援事業の「ヘルパー派遣事業」がある。それを使う回数制
24 限の10回をもう少し増やせないか。所得別の利用料も無料化して欲しい。県独自の制
25 度として、ダブルワーク、トリプルワークの親のリフレッシュ目的でも利用できるよ
26 うにして欲しいという要望がある。
27 ・子どもが病気でも仕事を休めない親がいる。特にひとり親世帯は経済状況が厳しいた
28 め、病児・病後児保育の無料化若しくは半額以下の措置を講じて欲しい。
29 ・地域内で支援に関する周知がされていない。市町村で制度格差、情報格差がある。ひ
30 ひとり親世帯が地域の支援に確実につながるよう、ワンストップ窓口を設置して欲しい。
31 以上のとおり、現場からの要求がありましたので、是非、検討していただきたい。
32
33 ・（会長）母子生活支援施設の設置促進との関連で、機能的に使いやすいようにするこ
34 と、情報の周知徹底や利用条件等について、具体的に提言書に含める方向で検討する
35 ことでよろしいか。
36 ・（事務局）

- 1 ワンストップ相談窓口の対象は子育て世帯全体か、ひとり親世帯か。
2 ・ひとり親世帯である。
3 ・(会長) 制度があっても手続や使い方が煩雑という指摘もある。現在あるものを使い
4 やすくすること、必要に応じて、地域によっては施設の拡充が必要という提言を検討
5 したい。

6

7 ○子どもの居場所づくり

- 8 ・P6 (2)アの子どもの居場所づくりには、地域でできる簡易型タイプと、しっかり予算
9 をつけ、どっしり構えてやるタイプの2つがあると思うが、両者はサービスの内容や
10 質が異なるので、分けて表記するなどの工夫が欲しい。
11 ・(会長) 簡易型と常設型(児童館など)、臨機応変な対応と制度化された対応、2つのタ
12 イプ。行政ですぐ実施できるかについてはいろんな問題も出てくると思われるため、
13 できるだけ反映されるような方向を目指して表現を検討したい。

14

15 【第2 子どもの貧困対策に対する施策に対する意見－3 保護者への就労支援】

16 ○ひとり親への就労支援

- 17 ・(P10-18行目) 最後に「個々の抱える問題に応じた組み合わせが必要である。」に加え
18 て「コーディネートする人材が必要」とつけ加えて欲しい。
19 日常生活支援のヘルパー派遣は、県で予算措置されて増えているが、十分周知されて
20 ない。就労するとき日常生活支援はかなり有効であり、制度を上手に取り入れる必
21 要があるが、コーディネートする人が必要である。
22 ・ひとり親は、子育てと生計、両方の担い手となるため、働き方に制限があり、就労の
23 ミスマッチも多い。観光業などはシフトが組めないこともネックになる。
24 企業に状況を説明すると理解を示すこともあるので、産業界・経済界にひとり親の人
25 材活用を呼びかけて欲しい。
26 ・(会長) 受け入れ企業等にも伝えて、理解してもらおう。要するにコラボレート、上手
27 く共同していくということですね。

28

29 ○生活困窮者等の就労支援(追加)

- 30 ・P9 (3)の「カ 生活困窮者自立支援制度との連携支援」の項目に、生活困窮者の制度
31 が入っている。生活困窮者支援制度は就労支援も入っている。
32 保護者への就労支援という項目であれば、ひとり親も両親も内容的に変わらないので、
33 「対象者となる子ども・若者がいる生活困窮世帯」と表現して両親がいる家庭も対象
34 にして欲しい。項目として加えて欲しい。
35 ・生活困窮世帯というと、定義が難しく対象が限られてしまう可能性がある。就職困難
36 状況が長期化すると生活困窮になる。子ども・若者がいる世帯で、親が生活困窮に陥

1 前の就職困難な状況が長引きそうになったときに、早期に親の就労支援を入れる制
2 度を整備して欲しい。ハローワークだけでなく県でもやっているの、就職困難者と
3 生活困窮者の就労支援部分は大幅に項目として入れてもらいたい。

4 ・子育てと介護、両方を抱えての生活困窮がある。子育てと介護の支援で負担軽減し、就
5 労できる状況が生まれる。ひとり親も両親いる世帯も、就労が可能になるような支援
6 の視点を入れて欲しい。

7 ・沖縄の特殊事情として、零細自営業者が多く、起業率、廃業率とも全国一高い。「自
8 営業者の就労支援制度」は質、量ともに不十分である。自営業の家庭の子どもは、家
9 業が傾いたとたんに子どものいろんな問題が噴出するので、意識して計画に入れても
10 らいたい。商工会や中小企業等の制度との絡みが出てくると思うが、全国的にも、沖
11 縄県でも取り組んでない分野なので、その視点を持った事業施策を全庁的な取り組み
12 として入れて欲しい。

13 ・(会長) 世帯構成をひとり親だけでにとられるのではなく、親の介護を抱えている
14 ケースなどもあるため、基本的には世帯の機能のアセスメントをした上での支援プロ
15 グラムが必要であり、コーディネーターの育成も必要になってくる。ひとり親の就労
16 支援という文言ではなく、幅を持たせて検討したい。

18 【第2 子どもの貧困対策に対する施策に対する意見－4 経済的支援】

19 ○ひとり親への経済的支援

20 ・(P10-27行目)「ひとり親世帯の状況の改善」は漠然としていて、経済的支援は、この
21 項目以外にも及んでくる。奨学金や就学援助も経済支援、全般につながっていくと思
22 う。ひとり親の場合、奨学金も給付型の提案が出ているが、その前にまず大学の入学
23 金が準備できない、中学と高校の入学が重なると制服代にも困るという状況もあるが、
24 その制度がない。貸付制度の充実も重要だが、貸付時には利用する資金の選別や返済
25 計画の策定などの相談支援が必要。

26 ・(会長) ひとり親世帯の経済状況にもっと踏み込んで、入学・進学・就職準備などの
27 細やかな支援を検討して欲しい。また、貸付には返済が生じるので、ライフプランに
28 基づく返済計画の指導をしながら進めることも検討してもらいたいということで整理
29 したい。

31 ○高校生への給付型奨学金（追加）

32 ・教育支援なのか、どこに入れるべきかわからないが、高校の授業料を無償化したが一
33 時期だけで終わって、現行の申請制度では必要な子どもにそれが届かないこともある。
34 経済的背景が沖縄県の中退率の高さの大きな要因になっていると理解している。
35 高校生への給付型の奨学金を充実させていくことが大事。ほとんどが高校に進学する
36 時代に、中卒だと就職は厳しい。少なくとも高校を出るところまで（支援が）必要で

1 ある。
2 (会長) 高卒、大卒だと就職時に選択しやすい。貧困という人生を切りかえて、新しく
3 自分の人生をつくっていくきっかけになり得る給付型奨学金は必要。どこに入れるか
4 は検討が必要。経済的支援のカテゴリーの中で発言があったということは記録して対
5 応したい。

6

7 **【第2 子どもの貧困対策に対する施策に対する意見－5 支援を必要とする子ども・若** 8 **者】**

9 ○入学試験のない高校の設置

- 10 ・ 中学を卒業した子どもが、学び直しをするため高校受験するが、特に非行歴のある子
11 どもは入り口段階で落とされることがある。沖縄は中卒児童、高校中退児童が多い。
12 彼らが学びたいときの入り口を広くしてほしい。神奈川には入学試験のない公立高校
13 がある、県内でも設置して欲しい。
- 14 ・ (会長) 可能な限り多くの子どもたちが入学しやすい学校を目指すということでもいい
15 か。

16

17 ○発達障害児への支援

- 18 ・ 発達障害・情緒障害の項目は、この報告書に合わない気がする。支援が必要なのは病
19 気以外にも身体的合併症などいろんな面がある。この項目は削除して別の中に入れた
20 らどうかと思う。わざわざ独立させる必要はないのではないか。
- 21 ・ (会長) 子ども貧困問題に関するいろんな支援のあり方について、過去3回の会議の
22 発言をできるだけ逐語的に記録して小見出しをつける形でカテゴリー化した結果こう
23 なっている。沖縄県は非行と発達障害が特徴的であり、それに関する発言が多かった
24 ため、行政として独立した項目を立てたという背景があると思う。
- 25 ・ 発達障害は、発達障害者支援法があり、いろいろなところで支援がすでに始まってい
26 るので、ここでは貧困をテーマにしたほうがいいと思う。
- 27 ・ (会長) 発達障害に関する支援法ができて、県内の学校でも活発に支援が行われてい
28 るので、どこかに入れ込む形にしたほうがいいか。

29

30 ○非行のある少年への支援等

- 31 ・ (会長) 沖縄県の特徴の深夜徘徊、飲酒は、ほかの県では考えられないような状況が
32 ある。家族支援という面から考えると、経済的な問題とも絡めて重要なテーマかと思
33 う。
- 34 ・ (非行少年を) 貧困のテーマにすることに賛成。放置した結果が深夜徘徊・非行だと
35 思う。
- 36 ・ 発達障害児や情緒障害児が貧困と関係があるかはわからないが、ニート(無業者)、引

- 1 きこもり支援は、貧困と関係があるので、その項目として入れて欲しい。
- 2 ・私も発達障害・情緒障害は、項目としてはどうかと思う。7Pの「その他の子どもの生活支援」に、ニート・引きこもりが書いてあるので、ここで整理してはどうか。
- 3
- 4 ・(会長) 14, 15歳ぐらいまで非行を繰り返しても、83, 84%は18歳までに自分で非行が
- 5 収まるのが、日本の特徴である。非行を情緒障害児とみなすことには疑問がある。子
- 6 どもの貧困問題と非行をすぐに絡めるには吟味が必要であるが、不良行為と深夜徘徊
- 7 は、健著な状況でもあるので、「その他の子どもの生活支援」に入れるかどうかは、
- 8 検討するのも一案である。
- 9
- 10 ・子どもと若者が一緒になっている。子どもの頃は、直接の貧困ではなくて、親の貧困
- 11 問題があっても、非行には結びつかない。早期発見により制度・法律で支援できる。
- 12 ・若者、10代後半頃で発達障害やボーダーなどで問題行動がある場合は、親へのアプロ
- 13 ーチではなく、本人の生きる力を養っていく事業、政策があると、将来の貧困にアプ
- 14 ローチすることができる。概念の整理が必要。
- 15 ・子どもと若者、どちらも透過した場合、20代以降はどうなるのか、難しい問題になる
- 16 ため、このような若者（への支援）は入れておいた方がよい。
- 17
- 18 ・(会長) 家庭の貧困と自己肯定感の醸成は切り離せない。困ったときに、社会が手を
- 19 差し伸べてくれるという信頼感も重要であり、自己肯定感、社会への信頼感を培うと
- 20 という意味では学校教育はとても重要である。
- 21 ・(会長) SSWr、スクールカウンセラーを投入された学校が、プラットフォームとしてケ
- 22 アしていく考え方もある。そのリンクは大きな課題である。

23

24 【第3 子どもの貧困に関する調査研究】

- 25 ・沖縄県の特徴を調査した数字がない中で、この報告書をつくることに危惧している。
- 26 自分が貧困だと認識していない人がどのぐらいいるのか、拾い上げる、スクリーニング
- 27 をして評価、アウトリーチすることが重要。
- 28 ・あらゆる虐待に、貧困問題が関係している。貧困から子どもの成長が妨げられて、そ
- 29 れから支援をすると莫大なお金がかかる。その前に予防することが経済的にも有効な
- 30 ので、予防する観念を入れて欲しい。
- 31 ・制度中心にまとめられているが、子ども中心にまとめるなら、年齢の時系列でまとめ
- 32 ないと有用な支援がわかりにくい。「スクリーニング」と「アウトリーチ」という言
- 33 葉を項目としてつくり、時系列で、就学以前(育児支援)・学童(教育支援)・卒業後(就
- 34 労支援)の三つをわかりやすく整理してもらいたい。
- 35 ・生活支援と経済支援は、ゼロ歳から大人になるまでずっと必要である。
- 36

- 1 ・(会長) アプローチの仕方は、統計的、数值的、質的の調査を行い、施策に反映させ
2 るのも一つの方法である。
- 3 ・(会長) スクリーニングは、育児支援のコーディネーターが家庭訪問するという意味か。
4 ・スクリーニングは、乳幼児期健診では保健師、学校では教師、すべての子どもを対象
5 に始めないといけない。
- 6 ・(会長) 就学前と学校での成長と、一貫したシステムがあると子どものニーズ応じた
7 支援につながる重要な視点だと思う。
- 8 ・今の貴重な御意見(スクリーニング、時系列の切れ目のない支援)は、非常に大事な
9 ので、最初の計画への意見、貧困対策の視点に入れた方がよい。
- 10 ・就学前は、保健師の関わりがあるが、支援が少し途切れる。ただ学校は義務教育なの
11 で全員来るため、しっかりとスクリーニングし、支援が必要な子を早期発見、早期支
12 援する必要がある。だが教師だけがやるのは難しいので、アウトリーチできるカウン
13 セラーやSSWrの導入がされている。
- 14
- 15 ・子どもの貧困は全部マス、量的な調査をイメージされることが多いが、子どもの貧困
16 について詳細はわかっていないところがあるので、分野ごとの質的調査を行い、それ
17 を踏まえてマスの調査をやり、貧困を把握するという、二段構えの調査をやっていた
18 きたい。
- 19 ・アウトリーチでは、質的調査をやっていく中で対象者が見つかる場合もある。アクシ
20 ョンリサーチ(*)的な部分も含めてより有効な調査設計をしていただければと思う。
- 21 *アクションリサーチ… 社会活動で生じる諸問題について、小集団での基礎的研究でそのメカニ
22 ムを解明し、得られた知見を社会生活に還元して現状を改善することを目的とした実践的研究。
- 23
- 24 ・(会長) 量的調査と質的調査は学会においても両輪と考えている。量的調査ではわか
25 らないことを質的調査で明らかにしていく。子どもの貧困はデータ不足との指摘が
26 学者からも多い。行政が音頭をとり、地域との連携の中で明らかにすべきことは明ら
27 かにし、対策を練っていく。これは非常に重要なことなので、どこかに入れ込みたい。

28 (その他の意見)

- 29
- 30 ・保育所関係が項目に入っていない。乳幼児期の保育は大事で、非行少年の幼少期を調査
31 すると、ほとんど乳幼児期に問題がある。県は今年度から認可外保育園に対する保育
32 料の支援を一括交付金でやっているが、夜間保育も支援対象なのか。夜間の認可外保
33 育の保育料の減免もやって欲しい。
- 34 ・沖縄県は学童保育料が全国一高いと言われている。母子世帯では、保育料が払えなく
35 て子どもがひとりで留守番している場合もある。浦添市では母子世帯の学童保育料の
36 減免をしている。各市町村でも母子家庭に限らず貧困家庭に対する学童保育料の減免

- 1 ができるようにしていただきたい。
- 2 ・非行は小学校低学年から始まっているが、県内には、夜間の学童保育が1箇所もない。
- 3 夜働く親のための夜間の学童保育も設置して欲しい。
- 4 ・沖縄県は若年出産が日本一高い。10代の若年母子が安心して出産できような支援、で
- 5 きれば母親が自立できる施設ができればよい。
- 6 ・(会長) 夜間保育の減免、夜間学童の実施、若年出産の支援。里親制度も有効にしな
- 7 がら制度を検討する。
- 8
- 9 ・(P2-30行目) 給付型奨学金の件は「ひとり親世帯・児童養護施設」が対象になってい
- 10 るが、「里親家庭」も追加してほしい。
- 11
- 12 ・計画の推進に関することで、県民には子どもの貧困」と言っても問題の深刻度が伝
- 13 わっていないので、社会全体で問題を共有化するため、意識啓発の章立てをして欲し
- 14 い。
- 15 県民運動は長い目で見て有効なので、運動につなげられる方法論を章立てして欲しい。
- 16 ・夜間保育は、沖縄では深刻な問題である。事業者内保育、例えばコールセンターなど
- 17 24時間運営している事業所内に保育や地域の子どもたちを受け入れられないか。具体
- 18 的な政策として落とし込んでいただきたい。
- 19 ・(会長) 重要な観点なので検討したい。
- 20
- 21 ・(会長) 大変多くの意見をいただきまして、出来るだけ反映できるよう検討してい
- 22 たいと思います。
- 23

24 (3) 今後のスケジュール案について(資料3の説明)

25 事務局より資料3について、説明後、以下の質疑。

26 【質疑】

- 27 ・何をどう、いつ実施していくか。具体的な実施計画の策定は考えているか。教育と福
- 28 祉では行政区分が違うため、それをどう解決していくか。
- 29 (事務局)
- 30 ・計画を具体的アクションに落としした実施計画の策定は決めていない。
- 31 ・知事をトップにした推進会議の目的は、計画内容の検討と着実な推進が目的である。
- 32 今年度は計画の策定が主な任務となっているが、次年度からは計画に基づく対策が推
- 33 進されているか、状況が改善されているかを推進会議の中でチェックする仕組みをつ
- 34 くりたい。
- 35 ・また、計画の中で計画の内容が着実に推進できるよう、進捗管理の基本的な事項につ
- 36 いて定めたい。

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31

- ・(会長) (これまでの検討会の意見は) それぞれの地域、分野から出た意見であり、施策に反映されるべきものである。またそうでないと意味がないので、しっかりと反映されることを期待したい。
- ・最後に金城子ども生活福祉部長からご挨拶をいただきたいと思います。

4 閉会

○金城子ども生活福祉部長 挨拶

構成員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

「沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会」の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

山入端会長を初め、構成員の皆様におかれましては、本当にお忙しい中で、これまで4回にわたり子どもの貧困対策に関する意見聴取、討議に御対応いただきまして、誠にありがとうございました。

構成員の皆様の知見、経験に基づく御発表や討議では、厳しい家庭環境に置かれる子どもの状況や現場での様々な支援や取組、また今後、必要となる施策等について、幅広く御意見を頂戴したところでございます。

本検討会での御意見につきましては、本日の分も含めまして、山入端会長のもとで最終的にとりまとめをいたしまして、知事に提出させていただきたいと考えております。

今後の日程につきましては、課長の大城より御説明申し上げたとおりでございますが、本検討会でいただきました御意見を真摯に受け止めまして、関係部局と十分に調整した上で、できる限り計画に反映させるようにして参りたいと考えております。

構成員の皆様方には、引き続き、子どもの貧困対策の推進につきまして、御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます、御礼の挨拶といたします。

いっぺー、にふえーでーびたん。

- ・(会長) それでは、これをもちまして、第4回沖縄県子どもの貧困対策に関する検討会を閉会いたします。

構成員の皆様、これまで4回にわたる検討会にご出席、ご議論いただき、また大変、貴重な意見をたくさん出していただきまして、本当にありがとうございました。

皆様の今後のご健勝をお祈りしたいと思います。